劣化診断のおすすめ

ずっと安全に、もっと安心にインターホン設備(システム)をお使いいただくために…

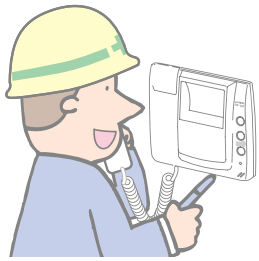

既設のインターホン設備(システム)の更新について

近年、設備(システム)は高度化・複雑化され、日ごろの保守・点検をもってしても他の設備機器と同様、その機能と性能の信頼性の維持には、経年的な限界を避けて通ることはできません。

更新期間が遅れると不測の事態を招くおそれがあり、設置後の一定期間を経過したときに設備(システム)の更新をしていただくことが望ましくなります。

主要インターホン設備(システム)設置後の更新期間については、下記のように設定されています。

主要インターホン設備(システム)の更新期間

	主要インターホン設備(システム)	おおよその更新期間
①	一般住宅用(家庭用)インターホン	10年
②	集合住宅用インターホンシステム	15年

＊上の主要設備(システム)の記載年数は、設置後の更新を必要とするおおよその期間であり、品質保証・修復対応等の期間ではありません。

診断対象：主要電子部品寿命期(7年)以上ご使用いただいている設備。

● 集合住宅用インターホン(共同住宅、高齢者住宅等)

集合住宅用インターホン設備(システム)メンテナンスと劣化診断

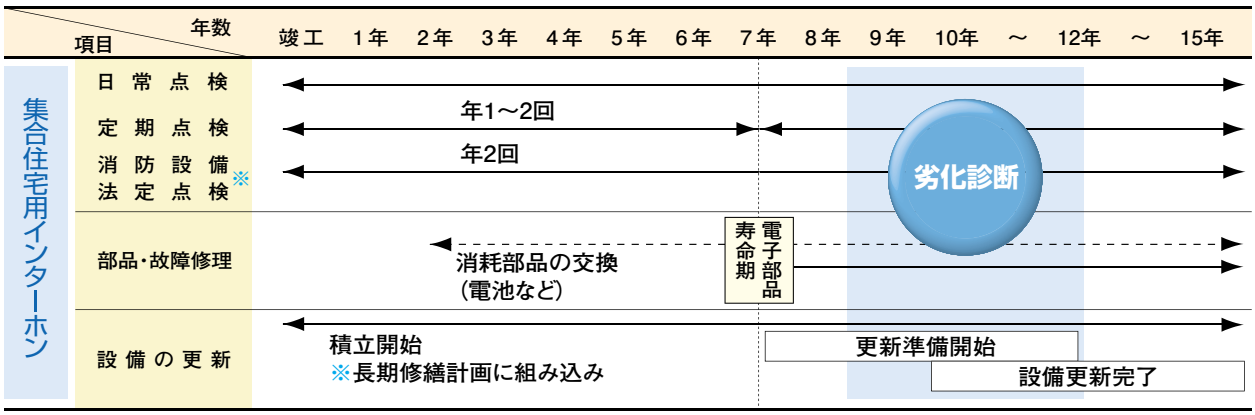

※印：集合住宅用インターホンの中には、消防法で定められた消防用設備等の点検（感知器機能などの点検）が義務づけられている機器があります。インターホンの点検は消防法で 定められた点検ではありませんが、同様に点検することをおすすめします。

〈インターホン工業会広報資料より抜粋〉